



今月のお知らせ

感染症や気象状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

健康サロン

日時：10月 6日（火）13時00分～
20日（火）13時00分～

場所：さわやか人権文化センター

内容：健康マージャン

～賭けない・飲まない・吸わないをモットーに
仲間づくり・健康づくりを実現しましょう～
初心者歓迎します

みんなの楽級^{がっちゃん}

日時：10月14日（水）14時00分～
場所：さわやか人権文化センター

内容：陶芸教室

参加費：1,000円（材料費等）

定員：10人

申込締切：10月8日（木）



初心者でも楽しみながらつくれます。世界でひとつの器を作りましょう。

（申込先：さわやか人権文化センター 電話：28-2017）

ペン習字教室

日時：10月19日（月）13時30分～

場所：さわやか人権文化センター

内容：「絵手紙」「実用的な書」

～いつでも、どこでも、
誰でも、楽しめること～



健康体操 & おしゃべり会

（原則、毎月第2・第4火曜日に開催します）

日 時	場 所
10月13日（火） 10時00分～	上米積 老人憩いの家
10月27日（火） 10時00分～	さわやか 人権文化センター

内容：高城いきいき体操（健康体操）

健康体操で心と体をリフレッシュ！
日々の生活を快適に過ごすために
体操を続けませんか。
体操で体をほぐしたあとは
おしゃべり会です。



みなさまのお越しをお待ちしています。

高齢者教室

日時：10月28日（水）8時50分出発

場所：浄福寺（米子市淀江町）

参加費：1,320円（昼食代）

申込締切：10月16日（金）

どなたでも参加できます。

皆様のご参加をお待ちしています。

詳しい内容等は、さわやか人権文化センターへ
お問い合わせください。（電話 28-2017）

困りごとはありませんか？ 人権が侵害されていませんか？

悩みごと・生活に困っていることがありましたら、どんなことでも、1人で抱えこまずにご相談ください。

倉吉市 人権政策課
さわやか人権文化センター

差別落書きや差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課もしくは人権文化センターにご相談ください。

電話 22-8130
電話/FAX 28-2017

さわやか人権文化センターだより

さわやか

センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をおよせください。

2026年10月1日発行 No.384
【発行所】さわやか人権文化センター
【所在地】〒682-0602
倉吉市上米積 1074-1
【電話兼ファックス】0858-28-2017
【メールアドレス】sawayaka@ncn-k.net

高城地区、北谷地区の 同和教育町内学習会が 始まります！

地域や職場、学校などでの取り組みによって部落差別の問題をはじめ人権に対する意識は向上しています。しかし、まだまだ人権侵害や差別は存在しています。町内学習会で社会に存在する差別について考え、地域の課題や取り組みについて話し合しましょう。



北谷地区《実施期間：10月～11月》

全体テーマを『地域のみんな（だれも）の人権が尊重されるむらづくり～真の“ぬのこ谷”の創造「わたしにできることは…」～』とします。部落差別をはじめ身の回りにある様々な差別に気づき、自分との関わりについて考え、語り合い、自分たちの地域社会を人権の視点で、よりくらしやすいものにしていく主体的な「地域づくりの場」としていきます。

学習会の内容は集落ごとに企画し運営します。地域で考えてみたいことなど、各集落に合ったテーマを設定し、その課題を共有し改善に向けて話し合います。

高城地区《実施期間：10月19日～11月30日》

テーマを「安心して暮らせていますか？ あなたは？…」として、今年度は「女性目線を取り入れた防災」について学習・話し合いをします。

これまでの防災学習であまり意識されなかったことを知ること、女性だけでなく、こども、男性、高齢者、障がいのある人、トランスジェンダー、外国にルーツがある人など、さまざまな人の人権が守られる地域となります。

すべての人が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、どのようなことができるか考えていきます。



今年の「さわやか人権フェスティバル」は 11月28日(土) ～ 30日(月)

9月18日開催のさわやか人権フェスティバル実行委員会にて、第29回さわやか人権フェスティバルについて協議し、作品展示や人権問題講演会等を実施していくことを決めました。

主な内容

○作品展示（保育園、児童センター、小学校、中学校、地域住民ほか）

地域の皆様の作品を募集！

地域の講座でつくった作品や趣味の作品をフェスティバルに出品しませんか。

○人権問題講演会【11月28日(土) 13時30分～】

講師：川上 慎治 さん（被爆体験伝承者）

被爆体験伝承者として広島の被爆者から直接聴き取り、被爆者が体験した事実や思いを各地で伝えられています。

教員時代には高城小学校にも勤務しており、同和教育と「地区進出学習会」にかかわってこれらしました。

○こどもコーナー（予定）

食事サービスの
食材(野菜等)を
ご提供ください。
メニューはカレーライスです。
よろしくお願いいたします。

健康体操&おしゃべり会

健康体操で心と体をリフレッシュ！

毎月第2と第4の火曜日に「健康体操&おしゃべり会」を開催しています。

健康体操は、主にイスに座って行う軽い体操ですが、それでも全身を使い体がほぐれます。

体操のあとはおしゃべり会をします。日々の出来事や趣味の話など、時間が過ぎるのも忘れます。

みなさん、参加しませんか！



軽い体操と思っていましたが、これがなかなか…。終わってみると心地よい疲労感がありました。

体操のあとの交流のひとつです。



軽く背伸ばし・・・



太ももとふくらはぎにききます

インターネットへの根拠のないうさや偏見の掲載 それは悪質な差別行為です！

鳥取県は7月に、「インターネット上の人権侵害に関する相談状況」を公表しました。これは、改正された鳥取県人権尊重の社会づくり条例に基づき、今年1月から6月までの相談を集計したものです。

寄せられた相談は延べ22件で、投稿削除につながったのは6件でした。反対に、運営事業者が削除要請に応じなかったケースは9件ありました。（※1）

法務省も今年3月に、2025（令和7）年中の全国の人権侵害相談状況を発表しています。

新規に救済手続きを開始した相談で、インターネット上の人権侵害事件は1,569件ありました。相談件数は前年と同じくらいで、高水準で推移しています。（※2）

【参考文献】

※1…2026年7月23日付 日本海新聞

※2…法務省 令和7年における「人権侵犯事件」の状況について



「インターネットへの被差別部落の明示」事案

（法務省『令和7年における「人権侵犯事件」の状況について』より）

動画投稿サイトに、特定の地域を散策しながら、この地域が同和地区であると指摘する動画が掲載されているとして、法務局に情報提供があった。

法務局が調査した結果、当該動画は当該地域の居住等のプライバシー又は私生活上の平穏を侵害するものであると認められた。

法務局からサイト管理者に対し、当該動画の削除要請を行ったところ、当該動画が削除されるに至った。

「鳥取県内の被差別体験聞き取り」より

60代男性 2012年

私の職場に、『息子の付き合っている女性の出身地が同和地区かどうかについて』の問い合わせが、県外の方からありました。

「なぜ、そのようなことを調べる必要があるのか」と尋ねると、「インターネットで見ると、同和地区とされた地域と相手の娘さんの出身地が同じなので、このまま2人の結婚を認めていいのかわからない不安になって調べている」とのことでした。

「その内容には、お答えできかねます。身元や出身を調べて息子さんと相手の女性の結婚に反対することは、差別につながります。もっと相手の女性の人間性で評価してあげることではできませんか」と伝え、「それはわかっているんですが・・・」と言って、しばらく沈黙した後、電話が切れてしまいました。

現実社会への影響

インターネット上には、被差別部落に対する根拠のないうさや偏見、差別的情報が氾濫しています。さらには、真偽も確かめず、差別情報を拡散する人がいます。

実際に、インターネットの差別情報をもとに直接相手に差別言動を行う事象や役場に「そこが被差別部落かどうか」を問い合わせる事象が発生しています。インターネット上の差別情報が、現実社会で差別行為として表れています。

インターネット上だけの問題ではありません。

